競争参加者の資格に関する公示

馬毛島（Ｒ８）環境監視調査等業務に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和８年11月20日

支出負担行為担当官
熊本防衛支局長　小長　大輔

１　業務概要

(1) 業務の名称　馬毛島（Ｒ８）環境監視調査等業務

(2) 業務内容　本業務は、以下の環境調査等を行うものである。

・事後調査等　一式
・環境保全の措置に係る監理業務　一式
・転石調査　一式
・打合せ協議　一式
・報告書作成　一式

(3) 履行期間　契約締結日の翌日から令和10年３月15日まで

２　競争参加資格審査申請書の交付

(1) 交付期間　入札公告日から開札日の前日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後６時まで（正午から午後１時までの間を除く）。ただし、最終日は午後５時まで。

(2) 交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
https://www.dfeg.mod.go.jp/

(3) 交付方法　全て、電子データで交付を行う。
文 書 類：PDF
申請書類：Word 、Excel
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

(4) 使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

(5) その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。詳細については、「入札公告（馬毛島（Ｒ８）環境監視調査等業務）」（令和８年11月20日付支出負担行為担当官熊本防衛支局長）（以下「入札公告」という。）４(2)オによる。

(6) 担当部局
〒862－0901
熊本県熊本市東区東町１－１－11
熊本防衛支局　総務課　契約室
TEL　096－368－2174
FAX　096－368－0512

メールアドレス　ks-km-keiyaku@ext.kyushu.rdb.mod.go.jp

電子メールの１送信の上限が８MB程度であるため、８MBを超える場合は、電子メールを分割すること。

(7) その他　共同体として資格を得ようとする者に交付する。

３　申請書の提出

(1) 提出期間　令和８年11月20日から同年12月18日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

(2) 提出場所　上記２(6)に同じ。

(3) 提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参、郵送（書留、その他配達状況が記録されるものに限る。）、又は託送（配達状況が記録されるものに限る。）若しくは電子メールにより提出する。

ア　共同体協定書の写し

イ　下記４(2)の要件を満たすことを判断できる業務実績を記載した書類（当該業務の入札公告に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式を使用して作成したものに限る。）

(4) その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　共同体としての資格及び審査

次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。

(1) 組合せ

構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　防衛省における令和７・８年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「 環境等業務 」に係る級別の格付を受けた者による組合せとする。ただし、それぞれが単体として熊本防衛支局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。

ウ　熊本防衛支局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　防衛省競争参加資格において、共同体の全ての構成員は、「 環境等業務 」に係る級別「　Ａ　」の格付を受けていること。

なお、一つの業務を複数の構成員が共同して実施することは認めない。

オ　熊本防衛支局が発注した業務のうち、令和６年４月１日から令和８年３月31日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上であること。

カ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

キ　その他契約担当官等が必要と認めた事項

(2) 構成員の技術的要件等

共同体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者

(ｱ) 下記に示される「同種業務」について、元請けとして平成28年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した国内における業務のうち国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した業務を履行した実績を有すること。

同種業務：環境影響評価法又は各自治体の環境影響評価条例に基づく業務

ただし、業務成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。なお、業務成績のない業務については、検査に合格していることを証明する資料をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(ｲ) 管理技術者を配置できること。

イ　代表者以外の構成員

下記に示される「同種業務」について、元請けとして平成28年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した国内における業務を履行した実績を有すること。

同種業務：環境影響評価書の作成業務又は環境影響評価書に基づく業務

ただし、業務成績評定通知書の評定点が65点未満のものを除く。なお、業務成績のない業務については、検査に合格していることを証明する資料をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(3) 業務形態

ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。

イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。

(4) 代表者要件

構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。

(5) 共同体協定書

共同体協定書が、上記２(2)の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。

5　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い

上記４(1)イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４(1)イの決定を受けていない構成員が上記４(1)イ及びエの決定を受けることが必要である。また、この場合において、上記４(1)イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る開札の時までに上記４(1)イ及びエの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。

6　資格審査の結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

８　その他

(1) 共同体の名称は、「馬毛島（Ｒ８）環境監視調査等業務　〇〇・〇〇・・・　共同体」とする。